破産手続廃止及び免責許可決定

平成２９年（フ）第９号
山口県長門市仙崎1435番地１
破産者　久保田和江
１　決定年月日　平成29年11月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所萩支部

平成２９年（フ）第４２６号
神奈川県厚木市水引１丁目３番５―704号
破産者　室　　龍一
１　決定年月日　平成29年11月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第４６３号
神奈川県平塚市西真土１丁目５番53―201号
クレア
破産者　山下　優弥
１　決定年月日　平成29年11月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第４９５号
北九州市八幡西区大浦２丁目６番２―302号
破産者　岩本　美子
１　決定年月日　平成29年11月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１５８０号
札幌市東区北20条東20丁目１番33号　203号
破産者　鷹田　光昭
１　決定年月日　平成29年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第９２号
釧路市興津１丁目１番21号、住民票上の旧住所釧路市大楽毛南２丁目２番３号
破産者　岩谷　浩司
１　決定年月日　平成29年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第１２１号
釧路市春採２丁目20番４号　柳マンション102号
破産者　藤澤　洋子
１　決定年月日　平成29年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第１９２号
釧路市愛国東４丁目22番11号
破産者　坂本　重喜
１　決定年月日　平成29年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第７１号
宮城県大崎市古川稲葉字土手内120番地５
フラットファイネスト201号
破産者　安倍　順子
１　決定年月日　平成29年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２８年（フ）第５９号
秋田市桜３丁目14番10号特定非営利活動法人秋田マック内、開始決定時の住所秋田県北秋田市米内沢字長野岱102番地８
破産者　広布ゴム工業こと　金田　博典
１　決定年月日　平成29年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部

平成２８年（フ）第１３号
山形県新庄市金沢1067番地の20　新庄アパート５
破産者　皆川　英明
１　決定年月日　平成29年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所新庄支部

平成２９年（フ）第４３４号
神奈川県足柄下郡箱根町仙石原278番地の18
破産者　山崎　利栄（旧姓山口・石井）
１　決定年月日　平成29年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第４９号
新潟県燕市中央通１丁目３番11号
破産者　冨田喜世子
１　決定年月日　平成29年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所三条支部

平成２８年（フ）第１２８号
富山県射水市本江中新155番地
破産者　石庭　信英
１　決定年月日　平成29年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２９年（フ）第２２号
長野市大字上ヶ屋2682番地321
破産者　林　　克行
１　決定年月日　平成29年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１２５号
長野県下高井郡山ノ内町大字夜間瀬2151番地
破産者　畔上　幸夫
１　決定年月日　平成29年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１２８号
長野市大字稲葉1638番地１　グリーンロード102号室
破産者　柳澤　留美
１　決定年月日　平成29年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第８１号
三重県桑名市大字東方173番地
破産者　近藤愉美子
１　決定年月日　平成29年11月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部